

令和4年度第4回尼崎市環境影響評価審議会 議事概要

日時：令和4年12月6日 午前10時00分から午前10時15分まで

場所：市役所中館 8-2会議室（Web会議システムを併用）

出席者：審議会委員 9人（Web会議システムを用いて出席）

事務局 5人

傍聴者 なし

○開会

定足数の確認

○議事

議題1 会長・副会長の選出について

事務局：

会長が選出されるまで、事務局で進行をさせていただきます。

1つ目の議題についてですが、尼崎市環境影響評価審議会規則では、会長と副会長を置くこととされております。

今回更新後の初めての審議会ですので、改めて会長と副会長を選任する必要があります。

規則では会長と副会長は互選となっておりますが、委員の皆さま、ご意見等がありますでしょうか。

特にないようでしたら、誠に僭越ではございますが、事務局からご提案させていただきたいと考えております。

現在、継続中の審議案件もありますことから、引き続き、会長を大久保委員、副会長を市木委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

委員：

- 異議なし -

事務局：

ありがとうございます。

それでは、会長を大久保委員に、副会長を市木委員にお願いしたいと思います。

ここからの議事進行につきましては、大久保会長にお願いしたいと思います。

よろしくお願いたします。

会長：

それでは、議事に入りたいと思います。

本日の議題は前回に引き続き、「尼崎市新ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書について」となっております。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

議題2 尼崎市新ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書について

事務局：

- 資料1・資料2について説明 -

会長：

ただいまの説明について、ご意見などがありましたらお願いします。

委員：

全般的事業の「イ 予測」についてですが、「環境の状態を正確に示す」というのは困難であり、他の意見と同様に「できる限り」などの文言を補う必要があると思います。

会長：

ただいまのご意見について、事務局いかがですか。

事務局：

他の意見との表現のバランスなども踏まえ、と、「できる限り」という文言は加筆する方が適切かと思っておりますので、加筆いたします。

会長：

この他にいかがでしょうか。

特になければ、先ほどの修正を反映させたものを審議会の答申としたいと思いますが、何かありますでしょうか。

委員：

- 意見なし -

会長：

それでは、各委員からのご意見は適切に反映されていることといたしまして、先ほどの修正を反映させたものを審議会からの答申としたいと思います。

今回の事業は尼崎市の事業ということもありますので、答申内容を十分に尊重し、率先的な措置が取られることを期待して、本日の審議を終えたいと思います。ありがとうございました。